

# 令和2年度博物館学芸員専門講座実施要項

## 1 趣 旨

学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。

令和2年度テーマ「人と地域の未来を拓く博物館の可能性  
～多様なニーズに応える博物館を目指して～」

## 2 主 催

文化庁

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

## 3 協 力

公益財団法人日本博物館協会

## 4 期 間

令和2年12月9日（水）～ 12月11日（金）（3日間）

## 5 対 象

学芸員の資格を有している者で、都道府県知事・指定都市長、都道府県・指定都市教育委員会教育長及び関係独立行政法人等が推薦する次の者

- (1) 登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設に勤務する学芸員若しくは同等の職務を行う職員で、勤務経験がおおむね7年以上で指導的立場にある者
- (2) 上記(1)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

## 6 定 員

50 人

## 7 研修の実施及び受講方法

次を主会場とし、Web会議システム（Zoom）を使用してオンライン（同時双方向通信）による講義を行います。

受講者は、すべてオンラインにより本講座を受講します。

（主会場）国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

T E L 03-3823-8420・8681

F A X 03-3823-3008

## 8 オンライン受講するための要件

受講者がオンラインで受講するために必要な要件は次のとおりです。

- (1) ハードウェア及びソフトウェア

講座を受講するためのパソコン又はタブレット端末があり次の要件を満たしていること

- ア. オンライン講義に必要なWebカメラ及びマイクを備えていること
  - イ. オンライン講義に必要な次のソフトウェアをインストールしていること
    - ・Web会議システムアプリケーション・・・Zoom
- ※その他必要なソフトウェアなどの詳細については、受講決定時にお知らせします。

(2) インターネット環境

講座期間中、インターネットに常時継続・安定して接続できること  
(有線LANやWi-Fi等)

(3) 受講環境その他

- ア. 他業務や生活等の影響を受けず受講に専念できる適切な環境・場所等を確保できること
- イ. 端末又はインターネット環境の不具合があった際、直ちに電話連絡が可能となるようにしておくこと
- ウ. 受講決定後、講座開始前(11月末～12月上旬を予定)に実施するオンライン講義接続確認に参加できること

## 9 研修方法, 主な内容・講師

別表1のとおり

## 10 日程

別表2のとおり

## 11 受講者の推薦手続

都道府県知事・指定都市長, 都道府県・指定都市教育委員会教育長及び関係独立行政法人等は, 受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け, 適任者を選考の上, 令和2年11月9日(月)〔必着〕までに受講申込書(別紙様式1)及び推薦書(別紙様式2)を各1部, 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに送付してください。

## 12 受講者の決定

文化庁次長は, 都道府県知事・指定都市市長, 都道府県・指定都市教育委員会教育長及び関係独立行政法人等の推薦に基づき受講者を決定し, 当該知事・市長・教育委員会教育長・法人等に通知しますので, 当該知事・市長・教育委員会教育長・法人等は本人に通知をお願いします。

## 13 修了証書

当該専門講座の総研修時間数のおおむね5分の4以上を受講し, レポートを提出した者に文化庁より修了証書を授与します。

※レポート様式は, 受講決定後に御案内します。また, 提出いただいたレポートの内容については, 今後, 当センターホームページ等に掲載させていただく場合があります。

内 容: 講座を受講した感想と今後の業務改善に向けた取組の提案

1. 講座を受講した感想(300字程度)
2. 今後の業務改善に向けた取組の提案(項目選択後, 200字程度)

提出期限: 令和2年12月25日(金)12時(必着)

#### 14 受講に要する経費

受講に要する端末使用やインターネット接続に関する費用等は、受講者側の負担とします。資料代等の負担金はありません。

#### 15 非常変災等について

非常変災等の発生により、研修実施の困難が想定される際は、文化庁と当センターで協議の上、対応について決定し受講者等関係者に連絡します。

#### 16 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染防止の観点から、当センターの「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ対策を講じますが、感染拡大の状況により、研修開始前または研修期間中での中止等もあることを御了承ください。
- (2) 実施要項についての問合せは、当センター普及・調査係（03-3823-8420・8681）までお願いいたします。